

II オートプシー・イメージング (Ai) で何がかわるか？—現状と課題

4. イギリス保健省が発表した 死後画像診断サービスに関する報告書

塩谷 清司 筑波メディカルセンター病院放射線科
田代 和也 / 田代 千恵 筑波メディカルセンター病院放射線技術科
奥田 貴久 日本医科大学法医学教室

国の政策レベルで死後画像診断が計画、施行されているのは、現時点ではイギリスと日本しかない。2012年10月26日、イギリスの「死後、法医学的、災害時画像診断を国民保険サービスに導入する保健省サブグループ (NHS implementation sub-group of the department of health post mortem, forensic and disaster imaging group)」は、「CT, MRIを使用した画像診断は、侵襲的な解剖の補助と/または代替として、国民保険サービス内で実行可能か? (Can cross-sectional imaging as an adjunct and/or alternative to the invasive autopsy be implemented within the NHS?)」という題名の報告書を発表した (図1)。長期国家戦略に長けたイギリスに学ぶべき点は多く、この報告書は日本の死因究明制度策定にも参考になる。

報告書の概要

上記、報告書の目次を以下に示す。

- 序文
- エグゼクティブ・サマリー
(=重要な論点整理)
- 第1節
 - ・用語と専門職：解剖 (種類, 非侵襲的, 侵襲的), 解剖医, 遺体安置所, 画像診断 (種類), 放射線科医, 放射線技師, 撮影場所, 画像データ保存, 養成, 監査と外部精度管理法, 報酬, サービス費用, 研究, 要旨
 - ・過去と現在：最初の事例, 法廷での放射線医学, 身元確認, 大量死者発生時, 超音波, 断層画像 (黎明期のCT, MRI), 断層画像 (急激な関心の

高まり), 要旨

・死後画像診断利用の現状—成人におけるその実用性, 費用, 認識—: アンケート調査, イギリス (地域別使用状況, 使用理由, 費用, 人員, 認識), 他国々 (使用理由, 法律, 費用, 人員, 認識), 日本, 査読制度のある雑誌に掲載された論文, 要旨

・死後画像診断利用の現状—胎児, 新生児, 小児におけるその実用性, 費用, 認識—: 基本方針, 低侵襲的な検死へという流れの背景, 胎児, 新生児, 小児における放射線医学, アンケート調査, どこで誰が低侵襲的な評価をするのか? 遺体搬送, 安全なデータ転送と保管, 費用, 要旨

・災害犠牲者の身元確認: 本人確認 (災害, 対応), 身元確認における歴史

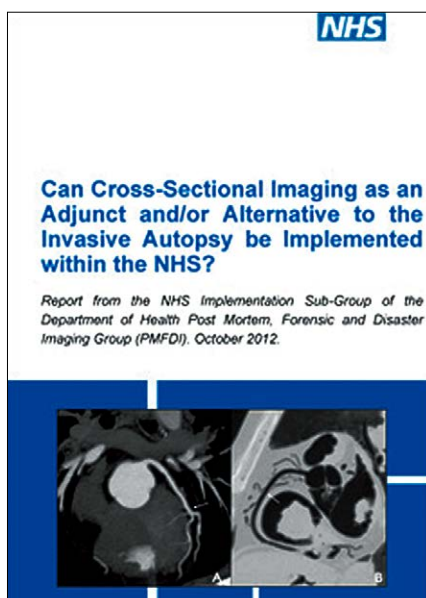


図1 イギリス保健省が発表した報告書表紙写真は、陽性(ヨード)造影剤(左)と陰性造影剤(空気)(右)を使用した死後冠動脈造影(総頸動脈からカテーテル留置)を示す。この報告書はopen government licenceの対象で、コピー・公開・配布・伝達の自由、情報を改作する自由、商用目的で情報を利用する自由が保障されている。